

令和 6 年 度

熊取町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

令和 6 年度熊取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定によって、令和 6 年度熊取町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算並びにこれらの関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

令和 7 年 8 月 15 日

熊取町長 藤 原 敏 司 様

熊取町監査委員 井 上 宗 保

熊取町監査委員 井 上 高 和

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	実地審査	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	決算の概要	2
1.	各会計別決算	
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険事業特別会計	1 2
(3)	後期高齢者医療特別会計	1 5
(4)	介護保険特別会計	1 7
(5)	墓地事業特別会計	1 9
第7	町有財産・町債の概要	2 1
第8	総括	2 3

注記

千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を四捨五入しているが、一部端数処理の関係でこれによらない場合がある。

意 見

- 第1 審査の対象 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算
令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 第2 審査の期間 令和7年7月22日～令和7年7月28日
- 第3 実地審査 令和7年7月28日 熊取町役場本館3階会議室
- 第4 審査の方法 審査に当たっては、監査基準に基づき、町長から提出された決算書類について計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合しているか、収支が違法でないかを検証するため、会計簿、証書類との照合、事情聴取その他の審査を実施した。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図られているかを主眼として考察した。
- 第5 審査の結果

町長から提出された決算書に基づき、歳入歳出関係諸帳簿及び証書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認した。

第6 決算の概要

1. 各会計別決算

(1) 一般会計

①財政状況

令和6年度の歳入歳出決算額は、

執行率

予 算 現 額	1 8 1 億 8, 4 2 0 万 7, 5 2 9 円	
歳 入 決 算 額	1 6 7 億 3, 0 9 9 万 5, 6 2 5 円	9 2. 0 %
歳 出 決 算 額	1 6 5 億 9, 5 6 4 万 9, 7 2 2 円	9 1. 3 %
歳入歳出差引額	1 億 3, 5 3 4 万 5, 9 0 3 円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表1のとおりである。

表1

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減額
歳 入 決 算 額	17,718,446	17,918,912	16,730,996	△ 1,187,916
歳 出 決 算 額	17,568,534	17,617,249	16,595,650	△ 1,021,599
歳 入 歳 出 差 引 額	149,912	301,663	135,346	△ 166,317
翌年度繰越財源	74,023	241,246	85,165	△ 156,081
実 質 収 支	75,889	60,417	50,181	△ 10,236
単 年 度 収 支 ①	△ 538,390	△ 15,472	△ 10,236	5,236
財政調整基金積立額②	308,000	39,000	32,000	△ 7,000
地方債繰上償還額③	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額④	0	350,000	54,000	△ 296,000
実 質 単 年 度 収 支 ⑤	△ 230,390	△ 326,472	△ 32,236	294,236

① = 当年度実質収支 - 前年度実質収支

⑤ = ① + ② + ③ - ④

歳入歳出差引額は1億3,534万6千円で、実質収支は5,018万1千円の黒字であるが、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については1,023万6千円の赤字となっている。

また、これに財政調整基金積立額3,200万円を加え、財政調整基金取崩し額5,400万円を差し引いた実質単年度収支については、3,223万6千円の赤字である。

②歳入

表2の歳入の推移をみると、歳入決算額は167億3,099万6千円で、前年度に比べ11億8,791万6千円減少となった。

主な要因としては、地方交付税が3億6,452万3千円、定額減税による減収の補填などの地方特例交付金が1億8,881万8千円それぞれ増加するなどした一方で、町債が7億7,070万円、繰入金が6億903万7千円、寄附金が3億8,615万4千円それぞれ減少したことなどによるものである。なお、町税については、定額減税の影響などがあったものの、7,383万3千円減少にとどまった。

財源別構成比については、自主財源が33.9%（前年度比0.4ポイント減少）、依存財源が66.1%（前年度比0.3ポイント増加）となった。

表2 (単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R6－R5	(R6－R5)/R5
町 税	4,243,288	23.9	4,284,288	23.9	4,210,455	25.2	△ 73,833	△ 1.7
地 方 譲 与 税	90,687	0.5	91,693	0.5	93,111	0.6	1,418	1.5
利 子 割 交 付 金	5,586	0.0	5,143	0.0	6,306	0.0	1,163	22.6
配 当 割 交 付 金	46,517	0.3	51,248	0.3	69,683	0.4	18,435	36.0
株式等譲渡所得割交付金	33,178	0.2	54,888	0.3	91,368	0.5	36,480	66.5
法 人 事 業 税 交 付 金	50,876	0.3	71,085	0.4	77,544	0.5	6,459	9.1
地 方 消 費 税 交 付 金	938,960	5.3	934,250	5.2	982,767	5.9	48,517	5.2
ゴルフ場利用税交付金	12,495	0.1	11,561	0.1	11,269	0.1	△ 292	△ 2.5
自動車取得税交付金	668	0.0	1,111	0.0	0	0.0	△ 1,111	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金	19,983	0.1	24,407	0.1	25,511	0.2	1,104	4.5
地 方 特 例 交 付 金	63,090	0.4	61,414	0.3	250,232	1.5	188,818	307.5
地 方 交 付 税	3,646,122	20.6	3,720,937	20.8	4,085,460	24.4	364,523	9.8
交通安全対策特別交付金	5,580	0.0	5,106	0.0	4,858	0.0	△ 248	△ 4.9
分 担 金 及 び 負 担 金	114,171	0.6	97,152	0.5	72,316	0.4	△ 24,836	△ 25.6
使用料及び手数料	191,289	1.1	187,610	1.0	191,068	1.1	3,458	1.8
国 庫 支 出 金	3,530,024	19.9	3,539,240	19.8	3,234,889	19.3	△ 304,351	△ 8.6
府 支 出 金	1,377,435	7.8	1,422,989	7.9	1,509,693	9.0	86,704	6.1
財 産 収 入	13,691	0.1	17,622	0.1	16,709	0.1	△ 913	△ 5.2
寄 附 金	1,270,369	7.2	433,750	2.4	47,596	0.3	△ 386,154	△ 89.0
繰 入 金	84,803	0.5	1,179,436	6.6	570,399	3.4	△ 609,037	△ 51.6
繰 越 金	876,017	4.9	149,912	0.8	301,663	1.8	151,751	101.2
諸 収 入	272,917	1.5	228,270	1.3	302,999	1.8	74,729	32.7
町 債	830,700	4.7	1,345,800	7.5	575,100	3.4	△ 770,700	△ 57.3
歳 入 合 計	17,718,446	100.0	17,918,912	100.0	16,730,996	100.0	△ 1,187,916	△ 6.6
自 主 財 源 合 計	5,796,176	32.7	6,144,290	34.3	5,665,609	33.9	△ 478,681	△ 7.8
依 存 財 源 合 計	11,922,270	67.3	11,774,622	65.7	11,065,387	66.1	△ 709,235	△ 6.0

※ 区分において、網掛けしたものは「自主財源」、それ以外は「依存財源」に該当するものである。

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

町税の推移を税目別に示したものが表3「町税の推移」である。

町税は、本町の自主財源の柱であり歳入全体の約4分の1を占めており、前年度に比べ7,383万3千円の減少となっている。これは、固定資産税が6,969万2千円、軽自動車税が613万7千円増加したものの、定額減税の影響などにより町民税が1億4,944万6千円減少したことなどによるものである。

税目別の構成比率では、町民税が51.4%、次いで固定資産税が40.9%を占めている。特に個人町民税が48.9%、純固定資産税が40.6%と、町税全体の89.5%を占めている。

表3

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R6-R5	(R6-R5)/R5
町 民 税	2,327,947	54.9	2,314,867	54.0	2,165,421	51.4	△ 149,446	△ 6.5
個 人	2,209,324	52.1	2,197,565	51.3	2,059,760	48.9	△ 137,805	△ 6.3
法 人	118,623	2.8	117,302	2.7	105,661	2.5	△ 11,641	△ 9.9
固 定 資 産 税	1,598,497	37.7	1,650,428	38.5	1,720,120	40.9	69,692	4.2
固 定 資 産 税	1,586,648	37.4	1,638,578	38.2	1,708,271	40.6	69,693	4.3
交 付 金	11,849	0.3	11,850	0.3	11,849	0.3	△ 1	0.0
軽 自 動 車 税	128,018	3.0	128,834	3.0	134,971	3.2	6,137	4.8
環 境 性 能 割	8,966	0.2	7,035	0.2	9,624	0.2	2,589	36.8
種 別 割	119,052	2.8	121,799	2.8	125,347	3.0	3,548	2.9
町 た ば こ 税	188,826	4.4	190,159	4.4	189,943	4.5	△ 216	△ 0.1
合 計	4,243,288	100.0	4,284,288	100.0	4,210,455	100.0	△ 73,833	△ 1.7

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

町税の徴収率の推移については、表4のとおりである。

徴収率は98.7%となり前年度と同一水準であった。徴収率のうち、現年度分については99.4%で前年度と比較して0.1ポイント、滞納繰越分は43.9%で前年度と比較して3.5ポイントそれぞれ増加し、全体として高い徴収率を確保できている。

町税の未納解消に向けては、納付コールセンターによる電話催告やSMSを利用したメッセージ送信による催告に加え、地方税共通納税システムを利用したQRコード決済やコンビニエンスストア収納など納付方法の多チャネル化の推進などの取組、財産調査のデジタル化による運用、高額滞納案件を対象に大阪府と参加市町が共同で徴収を行う大阪府域地方税徴収機構へ引き続き参加するなど、滞納整理に積極的に取り組み、高い徴収率を維持していることは評価できるものである。

町税収入は、本町における歳入の主たるものであるため、自主財源の確保と税負担の公平性の見地から、今後も滞納整理の早期着手などにより、徴収率の維持・向上に尽力されたい。

町 税 の 徴 収 率 の 推 移

表 4

(単位：％)

区 分	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
町 民 税	99.4	33.3	98.4	99.3	33.7	98.3	99.4	36.9	98.3
個 人	99.4	34.5	98.3	99.2	33.6	98.2	99.4	36.7	98.2
法 人	99.9	3.6	98.8	99.7	42.7	99.5	99.8	51.4	99.6
固 定 資 産 税	99.5	57.0	99.2	99.4	62.1	99.1	99.3	62.7	99.0
固 定 資 産 税	99.5	57.0	99.2	99.4	62.1	99.1	99.3	62.7	99.0
交 付 金	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	99.1	59.9	98.8	99.0	33.6	97.8	99.2	49.2	98.3
環 境 性 能 割	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
種 別 割	99.0	59.9	98.7	98.9	33.6	97.7	99.1	49.2	98.2
町 た ば こ 税	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合 計	99.4	39.1	98.8	99.3	40.4	98.7	99.4	43.9	98.7

③歳出

歳出決算額は165億9,565万円で、前年度に比べ10億2,159万9千円減少となった。予算現額に対して91.3%の執行率で、翌年度繰越額4億2,955万3千円を除いた不用額は、11億5,900万5千円である。

款別予算執行状況は表5、款別歳出決算額比較表は表6のとおりである。

構成比率の高い順に、民生費47.5%、総務費13.1%、教育費11.2%、衛生費8.4%、土木費6.9%となっている。

議会費については、前年度に比べ195万4千円減少となった。これは、政務活動費交付金が99万6千円増加したものの、議員報酬が537万8千円、議員期末手当が107万3千円減少したことなどによるものである。

総務費については、前年度に比べ2,285万7千円増加となった。これは、くまとりふるさと応援寄附の減少に伴い返礼品委託料、公金支払システム使用料、積立金が合計で3億8,053万6千円減少したものの、退職手当が2億2,681万5千円、基幹システム標準化移行等に伴い電子計算システム開発委託料が8,205万1千円増加したことなどによるものである。

民生費については、前年度に比べ7億7,981万4千円増加となった。これは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金が1億4,109万円皆減したものの、物価高騰対応重点支援給付金が3億5,451万円、介護訓練等給付費が1億905万4千円、児童手当費が8,858万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

衛生費については、前年度に比べ4億4,393万円減少となった。これは、空調機器更新の完了により総合福祉センター維持管理事業が1億7,941万9千円、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料が4,921万円それぞれ減少したこと、予防接種健康被害救済給付金が4,450万2千円減少したことなどによるものである。

農林水産業費については、前年度に比べ3,161万4千円増加となった。これは、農業施設整備事業が430万3千円減少したものの、ため池等整備事業が3,674万9千円増加したことなどによるものである。

商工費については、前年度に比べ6,114万5千円増加となった。これは、地域振興券事業が8,419万9千円増加したことなどによるものである。

土木費については、前年度に比べ2,354万9千円増加となった。これは、平見橋修繕に係る橋りょう修繕事業が4,087万7千円減少したものの、見出川法面改修工事等に伴い河川維持事業が6,520万5千円、東西自由通路昇降設備等改修工事が4,221万8千円それぞれ増加したことなどによるものである。

消防費については、前年度に比べ4,248万3千円増加となった。これは、女性防災士育成研修委託料が509万6千円皆減したものの、泉州南消防組合負担金が4,474万2千円増加したことなどによるものである。

教育費については、前年度に比べ15億8,952万1千円の減少となった。これは、中央小・南小・東小体育館空調設備整備工事が1億8,757万7千円、西小外壁改修工

事が5,435万2千円それぞれ皆増したものの、公民館・町民会館整備事業が1億3,112万4千円、東小大規模改造工事が1億885万5千円、中学校トイレ洋式化改修が4,408万2千円それぞれ皆減したことなどによるものである。

災害復旧費については、前年度に比べ2,459万7千円減少となった。これは、農業施設災害復旧事業が234万8千円増加したものの、河川災害復旧事業（普通河川見出川等）が3,170万2千円減少したことなどによるものである。

公債費については、前年度に比べ7,694万1千円増加となった。これは、小中学校整備事業債が1,528万9千円、消防団車両更新事業債が1,483万9千円それぞれ増加したことなどによるものである。

款別の翌年度繰越額は、民生費が物価高騰対応重点支援事業で6,348万1千円、衛生費が電子計算システム整備事業及び水道事業会計出資事業の合計で3,071万5千円、土木費が平見橋橋梁修繕事業及び河川維持事業の合計で6,831万3千円、消防費が指定避難所整備事業で203万5千円、教育費が総合体育館大規模改修事業、西小学校外壁等改修事業及び図書館大規模改修事業の合計で2億6,500万9千円である。

款 別 予 算 執 行 状 況

表 5

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比率	予算執行率
議 会 費	117,575	114,687		2,888	0.7	97.5
総 務 費	2,249,805	2,169,658		80,147	13.1	96.4
民 生 費	8,491,387	7,890,452	63,481	537,454	47.5	92.9
衛 生 費	1,559,603	1,390,202	30,715	138,686	8.4	89.1
農林水産業費	146,858	128,433		18,425	0.8	87.5
商 工 費	308,767	280,660		28,107	1.7	90.9
土 木 費	1,289,353	1,137,030	68,313	84,010	6.9	88.2
消 防 費	652,788	629,883	2,035	20,870	3.8	96.5
教 育 費	2,350,616	1,856,740	265,009	228,867	11.2	79.0
公 債 費	969,025	966,589		2,436	5.8	99.7
災 害 復 旧 費	36,945	31,316		5,629	0.2	84.8
予 備 費	11,486			11,486	0.0	0.0
合 計	18,184,208	16,595,650	429,553	1,159,005	100.0	91.3

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

表 6

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		対前年度増減額 (R6-R5)	対前年度増減率 (R6-R5)/R5
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	114,203	0.7	116,641	0.7	114,687	0.7	△ 1,954	△ 1.7
総 務 費	3,248,117	18.5	2,146,801	12.2	2,169,658	13.1	22,857	1.1
民 生 費	6,823,427	38.8	7,110,638	40.4	7,890,452	47.5	779,814	11.0
衛 生 費	1,821,847	10.4	1,834,132	10.4	1,390,202	8.4	△ 443,930	△ 24.2
農 林 水 産 業 費	83,760	0.5	96,819	0.5	128,433	0.8	31,614	32.7
商 工 費	441,047	2.5	219,515	1.2	280,660	1.7	61,145	27.9
土 木 費	1,578,030	9.0	1,113,481	6.3	1,137,030	6.9	23,549	2.1
消 防 費	622,760	3.5	587,400	3.3	629,883	3.8	42,483	7.2
教 育 費	1,972,133	11.2	3,446,261	19.6	1,856,740	11.2	△ 1,589,521	△ 46.1
公 債 費	851,710	4.8	889,648	5.0	966,589	5.8	76,941	8.6
災 害 復 旧 費	11,500	0.1	55,913	0.3	31,316	0.2	△ 24,597	△ 44.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	17,568,534	100.0	17,617,249	100.0	16,595,650	100.0	△ 1,021,599	△ 5.8

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

次に、義務的経費や投資的経費等の推移を表したのが、表7の性質別決算の状況である。
(総務省の地方財政状況調査を基に作成)

義務的経費については、前年度との金額ベースで比較すると10億1,299万円増加しており、構成比も前年度より9.0ポイント増加、全体の54.9%となっている。人件費が5億361万円増加しており、主な理由としては退職金が2億2,061万3千円、令和6年度から支給を開始した会計年度任用職員の勤勉手当が9,766万9千円皆増したことなどによるものである。扶助費については物価高騰対応重点支援給付金が3億5,451万円増加したことなどにより、前年度と比較して4億3,243万9千円増加している。公債費については小中学校整備事業債が1,528万9千円増加したことなどにより、前年度と比較して7,694万1千円増加している。

投資的経費については、構成比が前年度より8.8ポイント減少し、5.7%となっている。また、前年度との金額ベースでの比較では16億1,566万3千円減少している。これは、普通建設事業費が15億8,940万3千円、災害復旧費が2,626万円それぞれ減少したことによるものである。

性 質 別 決 算 の 状 況

表7

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R6－R5	(R6－R5)/R5
義 務 的 経 費	7,727,584	44.0	8,090,094	45.9	9,103,084	54.9	1,012,990	12.5
人 件 費	3,121,703	17.8	3,109,279	17.6	3,612,889	21.8	503,610	16.2
扶 助 費	3,754,171	21.4	4,091,167	23.2	4,523,606	27.3	432,439	10.6
公 債 費	851,710	4.8	889,648	5.0	966,589	5.8	76,941	8.6
投 資 的 経 費	1,708,810	9.7	2,556,257	14.5	940,594	5.7	△ 1,615,663	△ 63.2
普通建設事業費（補助）	816,335	4.6	1,686,430	9.6	315,727	1.9	△ 1,370,703	△ 81.3
普通建設事業費（単独）	880,975	5.0	813,914	4.6	595,214	3.6	△ 218,700	△ 26.9
災 害 復 旧 費	11,500	0.1	55,913	0.3	29,653	0.2	△ 26,260	△ 47.0
物 件 費	3,224,007	18.4	2,677,136	15.2	2,393,282	14.4	△ 283,854	△ 10.6
維 持 補 修 費	247,005	1.4	278,119	1.6	265,178	1.6	△ 12,941	△ 4.7
補 助 費 等	1,902,222	10.8	1,825,102	10.4	1,945,639	11.7	120,537	6.6
積 立 金	1,005,910	5.7	306,215	1.7	127,906	0.8	△ 178,309	△ 58.2
繰 出 金 ・ そ の 他	1,752,996	10.0	1,884,326	10.7	1,819,967	11.0	△ 64,359	△ 3.4
合 計	17,568,534	100.0	17,617,249	100.0	16,595,650	100.0	△ 1,021,599	△ 5.8

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

④経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数であり、数値が低いほど弾力性が高いとされているが、表8のとおり前年度の98.0%より0.5ポイント悪化し、98.5%となった。これは、分母となる経常一般財源収入が、全体で5億5,088万1千円の増加となった一方で、分子となる経常経費充当一般財源のうち、人件費で4億1,314万5千円、扶助費で8,087万9千円、公債費で7,418万8千円増加したことなどにより、全体で5億9,027万2千円の増加となったためである。

経常収支比率については、3年連続での上昇となっているところであるが、経常一般財源収入額が増加しているものの、経常経費充当一般財源が大幅に増加していることから、行財政改革の取組を進め、経常経費の抑制に努められたい。

経 常 収 支 比 率

表8

区分／年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	算 式	
経常収支比率	93.2	88.9	94.2	98.0	98.5	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}} \times 100$	

経常経費充当一般財源（分子）				経常一般財源収入額（分母）			
区 分	令和６年度	令和５年度	対前年度増減額	区 分	令和６年度	令和５年度	対前年度増減額
人 件 費	3,189,780	2,776,635	413,145	町 税	4,210,455	4,284,288	△ 73,833
物 件 費	1,608,440	1,610,167	△ 1,727	地方特例交付金	250,232	61,414	188,818
扶 助 費	1,164,675	1,083,796	80,879	各 税 交 付 金	1,264,447	1,153,693	110,754
公 債 費	951,971	877,783	74,188	普 通 交 付 税	3,922,995	3,562,241	360,754
繰 出 金	1,401,743	1,384,043	17,700	臨時財政対策債	37,000	75,000	△ 38,000
そ の 他	1,457,353	1,451,266	6,087	そ の 他	240,378	237,990	2,388
合 計	9,773,962	9,183,690	590,272	合 計	9,925,507	9,374,626	550,881

⑤まとめ

令和6年度一般会計決算について、歳出全体では前年度から10億2,159万9千円の減少となった。これは、義務的経費のうち、人件費や扶助費、公債費が増加した一方で、投資的事業をはじめとする臨時的経費や新規事業を抑制したことなどにより、全体としては減となったものである。

経常収支比率でも触れたとおり、経常的経費の歳出においては、人件費が退職手当の増や会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴い増加したこと、扶助費における介護訓練等給付費の増、公債費における小中学校整備事業債の増などの理由より、前年度と比較して5億9,027万2千円の増加となった。

一方で、経常的な歳入は、各種税交付金、地方交付税が一定増加したことなどにより前年度と比較し5億5,088万1千円増加したものの、歳出の増加が歳入の増加を上回ったことにより、一般財源に大幅な不足が生じ、それを補うために財政調整基金やくまとりふるさ

と応援基金などから多額の基金繰入（５億４，４００万円）を行うことで、黒字決算を維持した状況となっている。

実質収支から繰越金の影響や財政調整基金の積立、取り崩しを差し引いた実質単年度収支については、３，２２３万６千円の赤字であり、さらに経常収支比率については、前年度から０．５ポイント上昇し、９８．５％となっている。

経常収支比率が３年連続上昇し、かつ９８％を超えている現状から、財政の硬直化が一段と進んできたと考えられる。今後、少子高齢化に伴う社会保障費の増大などの従来からの課題に加え、標準準拠システム移行やオンライン申請の導入をはじめとした行政のデジタル化などの新たな財政需要への対応、物価上昇が続いていることに併せて、労働者の賃金が継続して上昇傾向にあることなどにより、今まで以上に経常的な経費負担が重くのしかかることが予想され、本町の財政状況は、より厳しさを増していくことが想定される場所である。

今後も自主財源の確保のため、引き続き生産年齢人口の増加につながるような施策を推進し、子どもが将来にわたって安心して住める魅力あるまちづくりを目指すとともに、職員の育成に力を入れ、効率的かつ安定的な財政運営に努められたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

①財政状況

令和6年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	48億5,840万1,000円	
歳入決算額	45億2,719万5,437円	93.2%
歳出決算額	45億2,522万440円	93.1%
歳入歳出差引額	197万4,997円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表9のとおりである。

表9

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,829,133	4,684,447	4,527,195	△157,252
歳出決算額	4,773,764	4,661,640	4,525,220	△136,420
歳入歳出差引額	55,369	22,807	1,975	△20,832
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	55,369	22,807	1,975	△20,832
単年度収支	△13,077	△32,562	△20,832	11,730

歳入決算額45億2,719万5千円から歳出決算額45億2,522万円を差し引いた歳入歳出差引額は、197万5千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も197万5千円の黒字となる。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2,083万2千円の赤字となっている。

②歳入

歳入内訳は表10のとおりである。歳入決算額は45億2,719万5千円で前年度に比べ1億5,725万2千円の減少となった。

これは、基金の取り崩しにより財政調整基金繰入金が4,600万円皆増したことなどに伴い繰入金が2,428万7千円増加したものの、保険給付費の減少の影響により、府支出金が1億5,049万7千円減少したことや、被保険者数の減少に伴い、国民健康保険料が676万9千円減少したことなどによるものである。

表 1 0 歳 入 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	R6－R5	(R6－R5)/R5
国 民 健 康 保 険 料	961,879	19.9	928,915	19.8	922,146	20.4	△ 6,769	△ 0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	155	0.0	146	0.0	159	0.0	13	8.9
国 庫 支 出 金	0	0.0	136	0.0	9,069	0.2	8,933	6,568.4
府 支 出 金	3,388,284	70.2	3,262,112	69.6	3,111,615	68.7	△ 150,497	△ 4.6
財 産 収 入	81	0.0	124	0.0	142	0.0	18	14.5
繰 入 金	407,741	8.4	432,420	9.2	456,707	10.1	24,287	5.6
繰 越 金	68,446	1.4	55,369	1.2	22,807	0.5	△ 32,562	△ 58.8
諸 収 入	2,547	0.1	5,225	0.1	4,550	0.1	△ 675	△ 12.9
合 計	4,829,133	100.0	4,684,447	100.0	4,527,195	100.0	△ 157,252	△ 3.4

※ 本表については総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。
 ※ 構成比は単純四捨五入しているので、合計しても 1 0 0 %にならない場合がある。

③歳出

歳出内訳は表 1 1 のとおりである。歳出決算額は 4 5 億 2, 5 2 2 万円で前年度に比べ 1 億 3, 6 4 2 万円の減少となった。

これは、被保険者数の減少により保険給付費が 1 億 2, 6 9 5 万 3 千円、第 3 期データヘルス計画策定委託料が 3 1 3 万 5 千円皆減したことなどより、保健事業費が 5 0 5 万 2 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

表 1 1 歳 出 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	R6－R5	(R6－R5)/R5
保 険 給 付 費	3,276,335	68.6	3,164,275	67.9	3,037,322	67.1	△ 126,953	△ 4.0
国民健康保険事業費納付金	1,332,835	27.9	1,359,379	29.2	1,358,017	30.0	△ 1,362	△ 0.1
小 計	4,609,170	96.6	4,523,654	97.0	4,395,339	97.1	△ 128,315	△ 2.8
総 務 費	78,522	1.6	79,560	1.7	75,928	1.7	△ 3,632	△ 4.6
保 健 事 業 費	52,470	1.1	51,755	1.1	46,703	1.0	△ 5,052	△ 9.8
基 金 積 立 金	25,524	0.5	124	0.0	142	0.0	18	14.5
諸 支 出 金	8,078	0.2	6,547	0.1	7,108	0.2	561	8.6
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	4,773,764	100.0	4,661,640	100.0	4,525,220	100.0	△ 136,420	△ 2.9

※ 本表については平成 2 8 年度から総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。
 ※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても 1 0 0 %にならない場合がある。

④まとめ

国民健康保険の被保険者数については、被保険者の後期高齢者医療制度への移行などにより、前年度より５６７人減少し、７，８５８人となった。

保険料の徴収率を見ると、現年度分が９４．２５％（前年度比０．５７ポイント減）、滞納繰越分が２０．７５％（前年度比３．１５ポイント増）、全体で８３．４１％（前年度比１．１０ポイント減）となっている。

財源の確保のため、納付コールセンターや夜間相談窓口の開設、臨戸徴収、コンビニエンスストア収納など、様々な手法により早期収納に努めるとともに、新たな取組である財産調査のデジタル化など積極的な滞納処分により、今後も引き続き徴収率の維持・向上に努められたい。

不納欠損処分の適用にあたっては、保険料負担の公平性の見地から、被保険者の生活状況に配慮しつつ、厳正に行い、適切な債権管理に尽力されたい。

歳出については、被保険者数の減少の影響から、保険料収入等が減少したことにより、令和６年度は財政調整基金を取り崩す結果となった。

被保険者１人当たりの医療費については、被保険者数の減少や医療の高度化の影響により、年々増加傾向にある。

今後、高齢化や高度医療技術の進歩に伴う医療費の増加などにより、事業の運営環境はより厳しくなることが考えられる。引き続き被保険者の健康増進のため、「健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」による特定健診、特定健康指導の受診率の向上など予防事業を推進し、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化に取り組まれたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

①財政状況

令和6年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	9億7,717万3,000円	
歳入決算額	9億6,896万9,913円	99.2%
歳出決算額	9億6,371万3,099円	98.6%
歳入歳出差引額	525万6,814円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表12のとおりである。

表12

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減額
歳入決算額	805,901	874,894	968,970	94,076
歳出決算額	802,360	869,994	963,713	93,719
歳入歳出差引額	3,541	4,900	5,257	357
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	3,541	4,900	5,257	357
単年度収支	703	1,359	357	△1,002

歳入決算額9億6,897万円から歳出決算額9億6,371万3千円を差し引いた歳入歳出差引額は、525万7千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支としては525万7千円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、35万7千円の黒字となっている。

②歳入

歳入決算額は9億6,897万円で、前年度に比べ9,407万6千円の増加となった。

これは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に係る受託収入を一般会計予算に振り替えたことなどにより諸収入が937万3千円減少したものの、被保険者数の増加及び2年ごとに行う保険料率の改定に伴い、保険料が9,427万2千円、繰入金が781万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

③歳出

歳出決算額は9億6,371万3千円で、前年度に比べ9,371万9千円の増加となった。

これは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に係る受託収入を一般会計予算に振り替えたことなどにより保健事業費が835万円減少したものの、被保険者数が増加したことなどにより広域連合納付金が1億735万2千円増加したことなどによるものである。

④まとめ

令和6年度は、被保険者数が前年度より309人増加して、7,375人となったこと、大阪府後期高齢者医療広域連合において2年ごとに行われる保険料率の改定がなされたことなどに伴い、歳入において保険料収入が大幅に増加した。

保険料の徴収率を見ると、現年度分が99.89%（前年度比0.13ポイント増）、滞納繰越分が18.58%（前年度比7.04ポイント減）、全体で99.44%（前年度比0.01ポイント減）となっている。保険料の徴収については、年金からの天引きである特別徴収を基本としていることから、全体では高い水準を維持しているものの、滞納繰越分が前年度と比較して低くなっていることから、財源の確保と保険料負担の公平性の確保のため、引き続き早期収納に努め、徴収率の維持・向上に尽力されたい。

歳出においては、都道府県毎に設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体となっていることから、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金が大部分を占めている。

高齢化の影響を受け、今後も被保険者数は増加していくことが見込まれる中、事業を健全かつ効率的に運営するためには、確実な保険料収入の確保、医療費の適正化、被保険者の健康増進の取組に注力することが必要であると考えられる。引き続き、国・府・市町村と連携しながら、事務処理の効率的な執行、被保険者の健康寿命延伸に向けた予防事業、さらに独居高齢者や健診に出向けない人への支援に取り組み、安定した事業の運営に努められたい。

(4) 介護保険特別会計

①財政状況

令和6年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	41億6,439万9,000円	
歳入決算額	39億1,890万2,085円	94.1%
歳出決算額	39億933万7,759円	93.9%
歳入歳出差引額	956万4,326円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表13のとおりである。

表13

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減額
歳入決算額	3,777,429	3,847,276	3,918,902	71,626
歳出決算額	3,727,539	3,805,169	3,909,338	104,169
歳入歳出差引額	49,890	42,107	9,564	△ 32,543
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	49,890	42,107	9,564	△ 32,543
単年度収支	△ 26,270	△ 7,783	△ 32,543	△ 24,760

歳入決算額39億1,890万2千円から歳出決算額39億933万8千円を差し引いた歳入歳出差引額は、956万4千円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も956万4千円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3,254万3千円の赤字となっている。

②歳入

歳入決算額は、39億1,890万2千円で前年度に比べ7,162万6千円の増加となった。

これは、基金の取り崩しにより介護給付費準備基金繰入金の増などに伴い繰入金が5,798万1千円、歳出における保険給付費の増により支払基金交付金が3,437万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

また、保険料収入においては、保険料段階の人数構成の変動などにより1,098万7千円増加している。

③歳出

歳出決算額は、３９億９３３万８千円で前年度に比べ１億４１６万９千円の増加となった。

主な要因としては、重層的支援体制整備事業を一般会計へ振り替えたことにより、地域支援事業費が６，０７８万１千円減少したものの、利用者数の増加に伴う介護給付費等の増加より保険給付費が１億４，７６２万３千円増加したことなどによるものである。

④まとめ

高齢化の進行している中で、１号被保険者数は前年度より３人増え１２，６８２人、要支援・要介護認定者数については前年度より９０人増え２，５７０人、介護サービス受給者数（３月利用者）は前年度より８７人増え２，３６０人となり、年々増加している。

保険料の徴収率を見ると、年金からの天引きである特別徴収が大部分を占めることもあり、現年度分が９９．７％（前年度比０．１ポイント減）、滞納繰越分が１５．４％（前年度比０．２ポイント減）、全体で９９．１％（前年度比±０ポイント）となっており、全体として、高い水準を保っている。

また、歳出の大部分を占める保険給付費については、前年度より１億４，７６２万３千円と大幅に増加し、介護給付費準備基金を取り崩す結果となっており、今後も高齢化に伴い増加傾向が続くと見込まれる。

また、今後も保険料の徴収率の維持・向上に努められるとともに、引き続きふれあい元気教室の利用促進など、利用者への介護予防・生活支援サービスを充実させるとともに、フレイル予防の推進活動にもこれまで以上に取り組み、地域や関係機関と連携しながら、被保険者の健康寿命を引き上げるよう努めていただき、介護保険事業の効率的かつ健全な運営に取り組まれることを期待する。

(5) 墓地事業特別会計

①財政状況

令和6年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	4,063万9,000円	
歳入決算額	2,695万7,937円	66.3%
歳出決算額	2,695万7,937円	66.3%
歳入歳出差引額	0円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表14のとおりである。

表14

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減額
歳入決算額	22,857	21,093	26,958	5,865
歳出決算額	22,857	21,093	26,958	5,865
歳入歳出差引額	0	0	0	0
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

歳入決算額2,695万8千円から歳出決算額2,695万8千円を差し引いた歳入歳出差引額は0円であり、翌年度へ繰越すべき財源もないため、実質収支は0円である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、0円となっている。

②歳入

歳入決算額は、2,695万8千円で前年度に比べ586万5千円の増加となった。

これは、歳出における墓苑総務費の増加に伴い、繰入金が319万7千円、当該年度における新規墓苑使用者数の増加により、使用料及び手数料が264万5千円増加したことなどによるものである。

③歳出

歳出決算額は、2,695万8千円で前年度に比べ586万5千円の増加となった。

これは熊取永楽墓苑内通路の排水溝蓋隆起箇所修繕したことなどに伴い墓苑費が321万円、歳入における永代使用料の増加に伴い墓地基金積立金が265万5千円増加したことによるものである。

④まとめ

墓地事業特別会計は、墓地の使用料及び手数料を基金に積み立て、施設の維持管理に要する費用をその基金から繰り入れて賄っており、これらの使用料及び手数料の収納状況は、未収がなく100%の収納率となっている。

墓苑については、未使用区画数が前年度と比較して3区画増加し、45区画となった。昨今、少子高齢化や核家族化の進展などを背景に、墓に対する価値観が多様化し、「墓じまい」を選択するケースが増えているが、熊取永楽墓苑は、美しい自然に囲まれた場所にあり、また、バリアフリー設計となっていることから、そのニーズにも応えつつ、引き続き多くの方に墓苑を利用してもらえよう、適切に施設のメンテナンスを行うとともに、墓苑のイメージの向上に向け積極的にPRに取り組み、空き区画の減少に努められたい。

第7 町有財産・町債の概要

(1) 町有財産

①公有財産

ア) 土地

土地については、開発等に伴う帰属等により、前年度より141.39㎡増加し、令和6年度末の現在高は2,000,002.31㎡となった。

その結果、令和6年度末の現在高は、公共用財産が750,583.83㎡、普通財産が1,249,418.48㎡となった。

イ) 建物

建物については、前年度からの増減はなく、令和6年度末の現在高は112,681.54㎡となった。

ウ) 出資による権利

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターにおける基本財産の取り崩しにより、出資総額の現在額は前年度末より2万6千円減少し、令和6年度末の現在高は1,868万5千円となった。

②備品（購入価格50万円以上）

区分毎の総数で増減したものとしては、軽四輪乗用車が1台減、光派距離計が1台減、食器消毒保管庫が5台増、牛乳保冷庫が1台増、複写機が1台減、エアコンが3台増、チャイム（打楽器）が1台増、通話自動録音装置一式が1台増、ガス回転釜が2台増、丁合機（専用架台含む）が1台増となった。

③基金

基金残高の状況については表15のとおりである。

基金残高の状況

表15

(単位:千円)

	令和5年度末 現在高	令和6年度 積立額	令和6年度 取崩額	令和6年度末 現在高
公共設備整備基金	1,363,410	1,728	100,000	1,265,138
財政調整基金	1,004,221	32,000	54,000	982,221
減債基金	841,453	61,648	30,000	873,101
くまとりふるさと応援基金	3,457,130	26,099	360,000	3,123,228
くまとり防災基金	1,002,138	827	0	1,002,965
産業活性化基金	99,404	30	9,147	90,287
森林環境譲与税基金	7,544	5,573	2,079	11,039
国民健康保険財政調整基金	170,489	142	46,000	124,631
介護給付費準備基金	475,845	23,015	35,000	463,860
墓地基金	120,895	13,852	13,084	121,663
合 計	8,542,529	164,914	649,310	8,058,133

※端数処理の関係上、実際の数値と誤差が生じる場合がある。

(2) 町債

町債残高等の状況については表16のとおりである。

なお、町債を発行しているのは一般会計のみとなっている。

令和6年度の町債発行額が5億7,510万円に対し、元利償還金が9億2,985万4千円となり、令和6年度末現在高は前年度末と比べ3億5,475万4千円減少し、9億692万8千円となった。

令和6年度の起債の主な内容は、小学校空調機器整備事業債1億8,750万円、河川改修事業債8,980万円、庁舎本館受変電設備改修事業債5,700万円である。

財政規模に対する公債費から地方交付税措置がなされるものを除いた実質的な公債費の比率を表す実質公債費比率は、単年度での実質公債費比率については、2.4%で前年度の1.8%比べて0.6ポイント増加している。また、3ヵ年平均でも1.7%となり、前年度の1.3%と比べて0.4ポイント増加している。

町債残高の状況

表16

(単位:千円)

	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度元利償還額			令和6年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
一 般 会 計	10,061,682	575,100	929,854	36,735	966,589	9,706,928

第8 総括

令和6年度の熊取町一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果については、それぞれの項目で述べたとおりであるが、一般会計については、歳出において人件費や扶助費などの義務的経費が増加したことが特徴的な決算となっている。

一方で、歳入においては、地方交付税や、定額減税による減収を補填するための地方特例交付金が増加したことなどにより、総額は増加しているものの、経常的な経費をまかなうほどの増加とはならず、財源不足を補うため、くまとりふるさと応援基金で3億6,000万円、公共施設整備基金で1億円、財政調整基金で5,400万円を取り崩すことなどにより黒字決算となっている。

こうした影響を受け、経常収支比率は98.5%と前年度から0.5ポイント上昇しており、引き続き財政の硬直化が進んでいる状況にある。高齢化の進行と人口の減少は、本町も例外ではなく、将来にわたって必要な事業を確実に実施していくためにも、財政の弾力性向上に向け、自主財源確保に努めつつ、これまで以上に事務事業の優先順位をつけ、持続可能な行財政運営に取り組まれない。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計については、人口の減少、高齢化が進行している中で、持続可能な保険制度を実現するため、引き続き被保険者の健康寿命の向上への取組をすすめ、その上で、結果的にの財政健全化にも寄与するような施策の推進に努められたい。また、保険料徴収率の維持・向上に引き続き努められたい。

墓地事業特別会計において、未使用区画数が若干増加しているところではあるが、多くの方に墓苑を利用してもらえるよう、引き続き施設の維持管理やPRに努めていただきたい。

基金については、世代間負担の公平性確保のための調整や、一般財源の補完など、財政運営の安定性に重要な役割を果たすものであるため、過度に基金繰入に依存しないよう、適切かつ計画的な活用と運用を図られたい。

現在、人口減少や物価高騰、また人件費の増加の影響などにより、町の財政を取り巻く環境は、厳しさを増してきている。こうした状況の下、町では、令和6年度に第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の見直しを行った。このアクションプログラムでは、ふるさと納税の推進、公有財産処分等による歳入確保、人件費や施設の管理運営の見直しなどといった新たな改革に着手し、令和7年度から令和9年度にかけて15億円の効果額を目指すなど、持続可能な行財政基盤の確立に向けた強い意志が示されている。今後も、更なる経済的、効率的な財政運営の実現に向けて、新たな「アクションプログラム」に基づいた行財政改革を着実に推進されたい。また、限られた人員の中で、行財政改革の取組を実行していくには、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮することが必要であるため、引き続き人材育成に取り組みつつ、働きやすい職場環境づくりに努められたい。